

加茂市告示第 51 号

都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について縦覧満了の日までに加茂市長に意見書を提出することができる。

平成 30 年 12 月 18 日

加茂市長 小池 清彦

1. 都市計画の種類及び名称
加茂都市計画用途地域
2. 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 追加する部分
加茂市大字北瀬字五反場の一部
 - (2) 削除する部分
なし
3. 縦覧場所
加茂市幸町二丁目 3 番 5 号
加茂市役所都市計画課 (2 階)
4. 縦覧期間
平成 31 年 1 月 21 日から
平成 31 年 2 月 4 日まで

加茂都市計画用途地域の変更（案）について

（加茂市決定）

加茂都市計画用途地域の変更(加茂市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

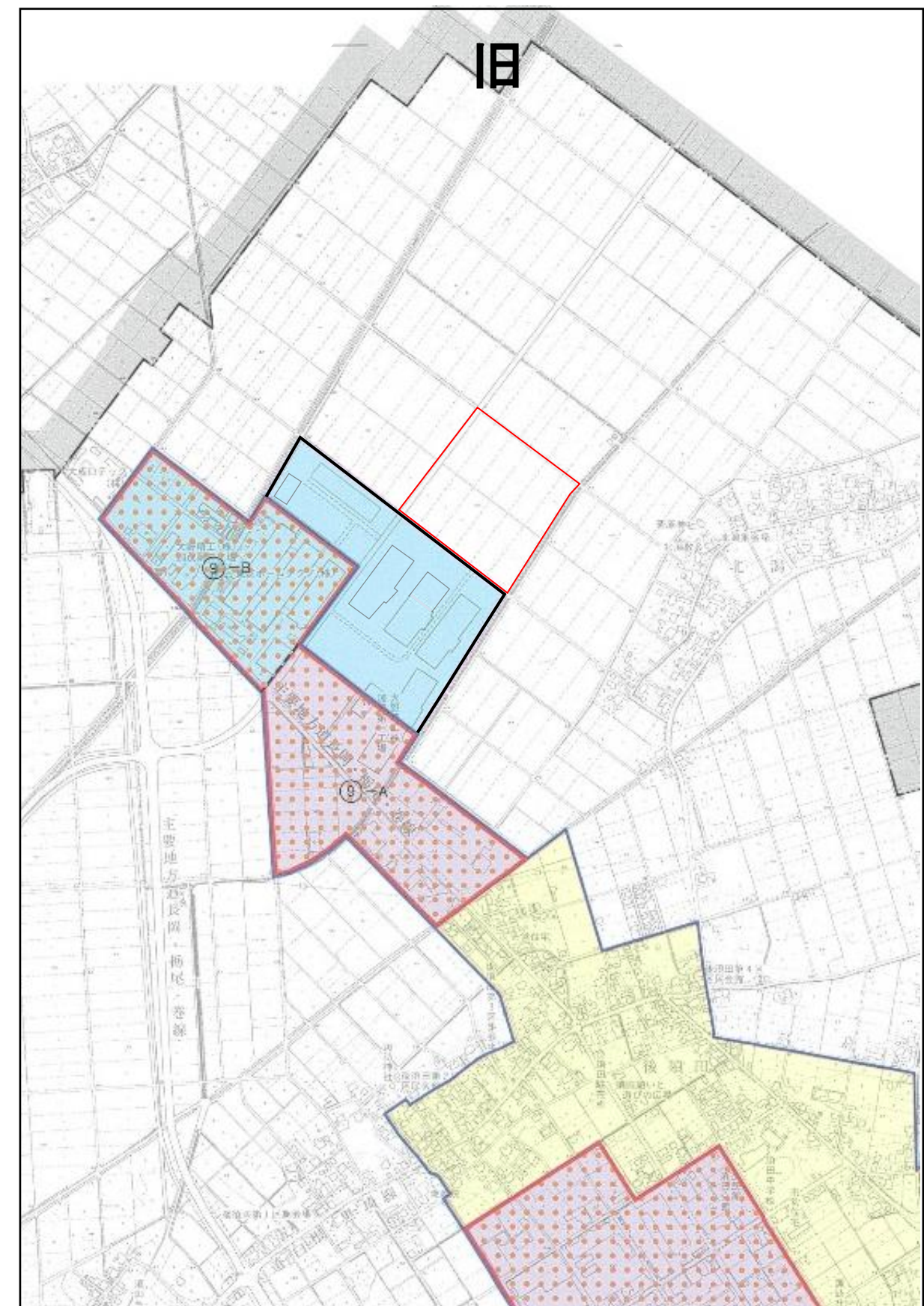
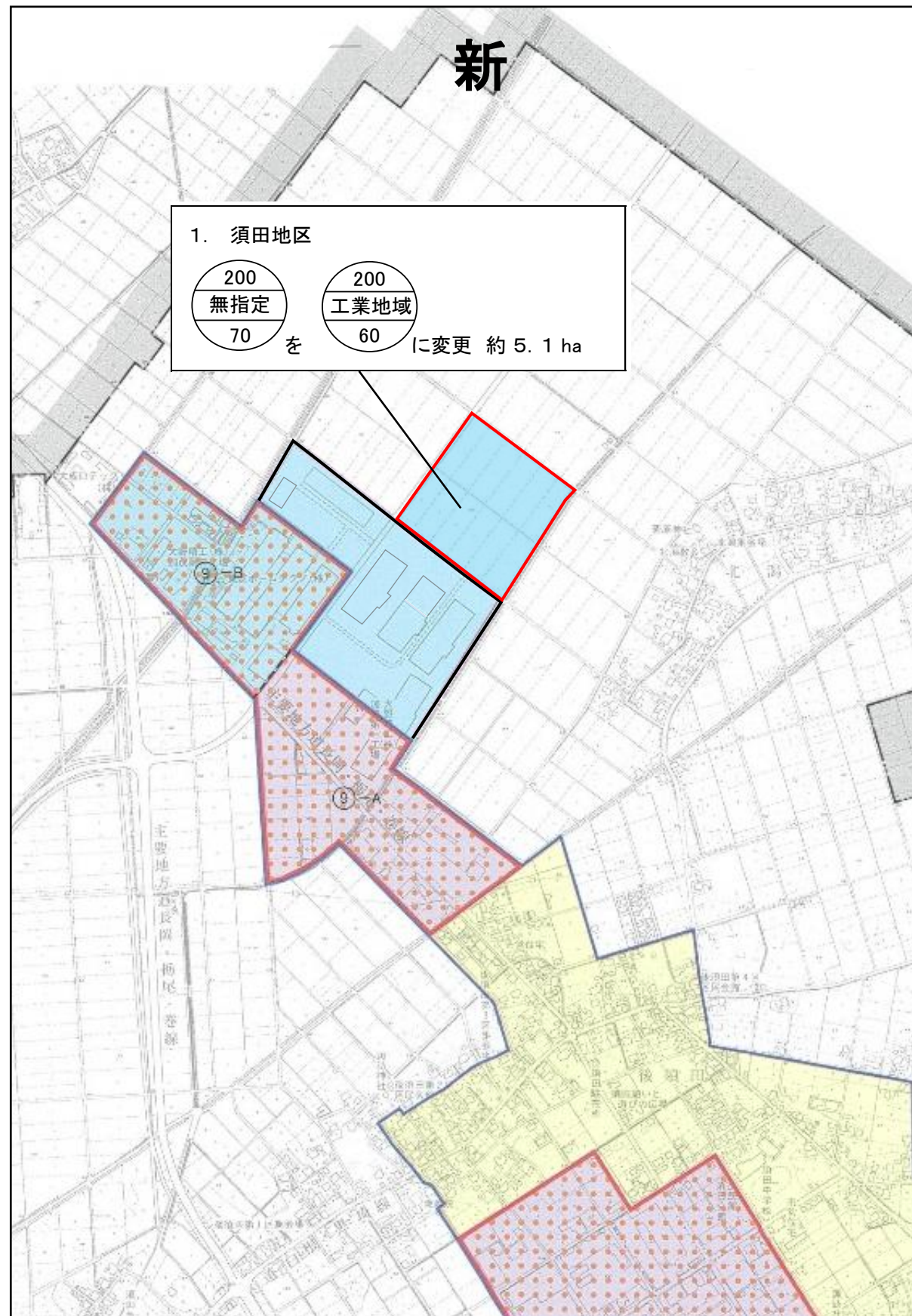
種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の後退 距離の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの限度	備 考
第1種中高層 住居専用地域	約 4.6 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	0.8 %
第1種住居地域	約 385 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	63.8 %
準住居地域	約 7 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	1.2 %
近隣商業地域	約 6.2 ha	30/10 以下	8/10 以下	—	—	—	1.0 %
商業地域	約 27 ha	40/10 以下	8/10 以下	—	—	—	4.5 %
準工業地域	約 139 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	23.0 %
工業地域	約 34.4 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	5.7 %
合計	約 603 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

〔理由〕

既工業地域に隣接した農振農用地を約 5.1ha 農用地区域から除外して工場を立地することに伴い当該区域を工業地域として用途指定することにより適正な土地利用を図るとともに周辺農地の農業環境を保全するため用途地域を変更するものである。

加茂都市計画用途地域の変更（加茂市決定） 新旧対照計画図



用途地域新旧対照表

加茂都市計画用途地域の変更(加茂市決定) 新

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第1種中高層住居専用地域	約 4.6 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	0.8 %
第1種住居地域	約 385 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	63.8 %
準住居地域	約 7 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	1.2 %
近隣商業地域	約 6.2 ha	30/10 以下	8/10 以下	—	—	—	1.0 %
商業地域	約 27 ha	40/10 以下	8/10 以下	—	—	—	4.5 %
準工業地域	約 139 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	23.0 %
工業地域	約 34.4 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	5.7 %
合計	約 603 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

加茂都市計画用途地域の変更(加茂市決定) 旧

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第1種中高層住居専用地域	約 4.6 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	0.8 %
第1種住居地域	約 385 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	64.4 %
準住居地域	約 7 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	1.2 %
近隣商業地域	約 6.2 ha	30/10 以下	8/10 以下	—	—	—	1.0 %
商業地域	約 27 ha	40/10 以下	8/10 以下	—	—	—	4.5 %
準工業地域	約 139 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	23.2 %
工業地域	約 29.3 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	4.9 %
合計	約 598 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」